

メモ： 試案

- 私たちは、地域と日本が生き延び、成長するために、『成長戦略を持った復興ビジョン』が必要であると考えます。

阪神淡路震災時の反省より、「行政復興」と「産業復興」の異なりを強く認識し、ともにあいまいな戦略性と行動の中では、その二つとも容易に得られないことも、強く認識したい。

私どもは、東日本大震災の復興ビジョンの柱の一つとして、『経済特区の適用』を強く提言した。

「経済特区とは、成長戦略の上に成り立ち、またこの戦略を具体化させたもの」である。

私どもは、日本の成長戦略として、「経済ハブ戦略会合」(計 6 回)を興し、これをまとめてきた。

この「成長戦略における推進内容と基本法の骨子」は、
“実は、阪神淡路震災の復興における活動と、これが、かなえられなかったことからの反省より、つくられたもの” である。

―― 失くした 10 年を取り戻そうと、神戸を含む国内の複数個所での経済特区推進を行う最中に、阪神淡路震災が起こり、

―― さらに失くした 20 年を取り戻すための、この「経済ハブ戦略会合」のとりまとめの最中に、今回の東日本大震災が起こった。

これらの経過より、私たちは、成すべき責務を突き付けられていることを、認識している。
故に、「生き延び、成長する」、「共生と競争」という厳しい現実から、目を逸らさない。

- 被災地の早急な復旧は、
「国が自信を持った日本の復興戦略を持つ中で、行政復興として強く実現される。」
産業復興は、
「復興原資を得る構造と成長戦略を持つ中で、強く実現される。」

従って、復興ビジョンの実現に向け、私どもが行ってきた、「日本の成長戦略としての、経済ハブ戦略会合・基本法づくり」よりの提言、具体的内容を、その柱とさせたい。

- 被災地・東北が、実行性があり、かつ短期的なスタンスをも有する日本の成長戦略の中で練られた、「新しい産業(エコシティ、次世代製造・サービス産業のビジネスモデルと開発商材 等)の輸出拠点としての役割」を持つべきと考えます。

- また、

① 「被災地が望む、それぞれの特性からなる、異なる復興特区」、及び

② 「被災地と国内のポテンシャルある核エリアが、共同しての、新しい産業づくり」

―― を可能とさせる『一国多制度』 等、東北から始まる新しい枠組みづくり ※ を提言したい。

※ 国内外の優良な投資を集約・利用することのできる『対内(対日)投資庁』の東北への設置 等を含む。